

第2章 計画の基本的な考え方

I 基本理念

本計画が目指す理念は、次のとおりです。

夢と健康を育むまち ～ 健康・スポーツコミュニティ えにわ ～

本計画は、市民が生涯にわたって健康で元気に暮らせる「夢と健康を育むスポーツ都市」実現のため、「恵庭市スポーツ振興まちづくり条例」に基づき、誰もが気軽に運動やスポーツに親しむことができる環境を整え、健康に対する意識の向上、世代を超えたスポーツの振興及び健康の保持増進を図り、運動やスポーツを活かした活力ある地域コミュニティづくりを目指すために定められたもので、後期計画期間もこの理念を継承します。

II 基本方針

本計画を実現するため、前期5か年の検証結果（課題・今後の方向性）を十分に考慮しながら、以下の3つの基本方針をもって、施策の推進を図ります。

I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

Ⅲ 計画の体系

I 運動やスポーツを通じた健康の保持増進

1 子どもの運動やスポーツ活動の推進

- (1) 幼児期からの遊びや運動の習慣づくり
- (2) 子どもの体力向上

2 高齢者の健康づくりの推進

- (1) 運動やスポーツへのきっかけづくり
- (2) 高齢者の健康づくり

3 気軽に参加できる多様な機会の充実

- (1) 活動的な生活習慣へのきっかけづくり
- (2) 気軽に参加できる身近な運動やスポーツ機会の提供
- (3) 子育て世代・働き盛り世代への運動やスポーツの機会づくり
- (4) 多様な運動やスポーツの継続支援
- (5) アウトドア・ウィンタースポーツの振興

II 運動やスポーツ活動を支える環境づくり

1 地域の運動やスポーツ活動の充実

- (1) 地域で活動する団体などへの支援・連携強化
- (2) 活動を支える人材の養成・確保

2 競技力の向上

- (1) ジュニア期からの競技力向上
- (2) 優秀競技者などへの支援

III 運動やスポーツを楽しむ環境づくり

1 運動やスポーツに関する情報提供の充実

- (1) 情報の収集・発信
- (2) スポーツ観戦の機会づくり

2 スポーツ施設及び関連施設の充実

- (1) 施設の有効活用
- (2) 計画的な施設管理の推進